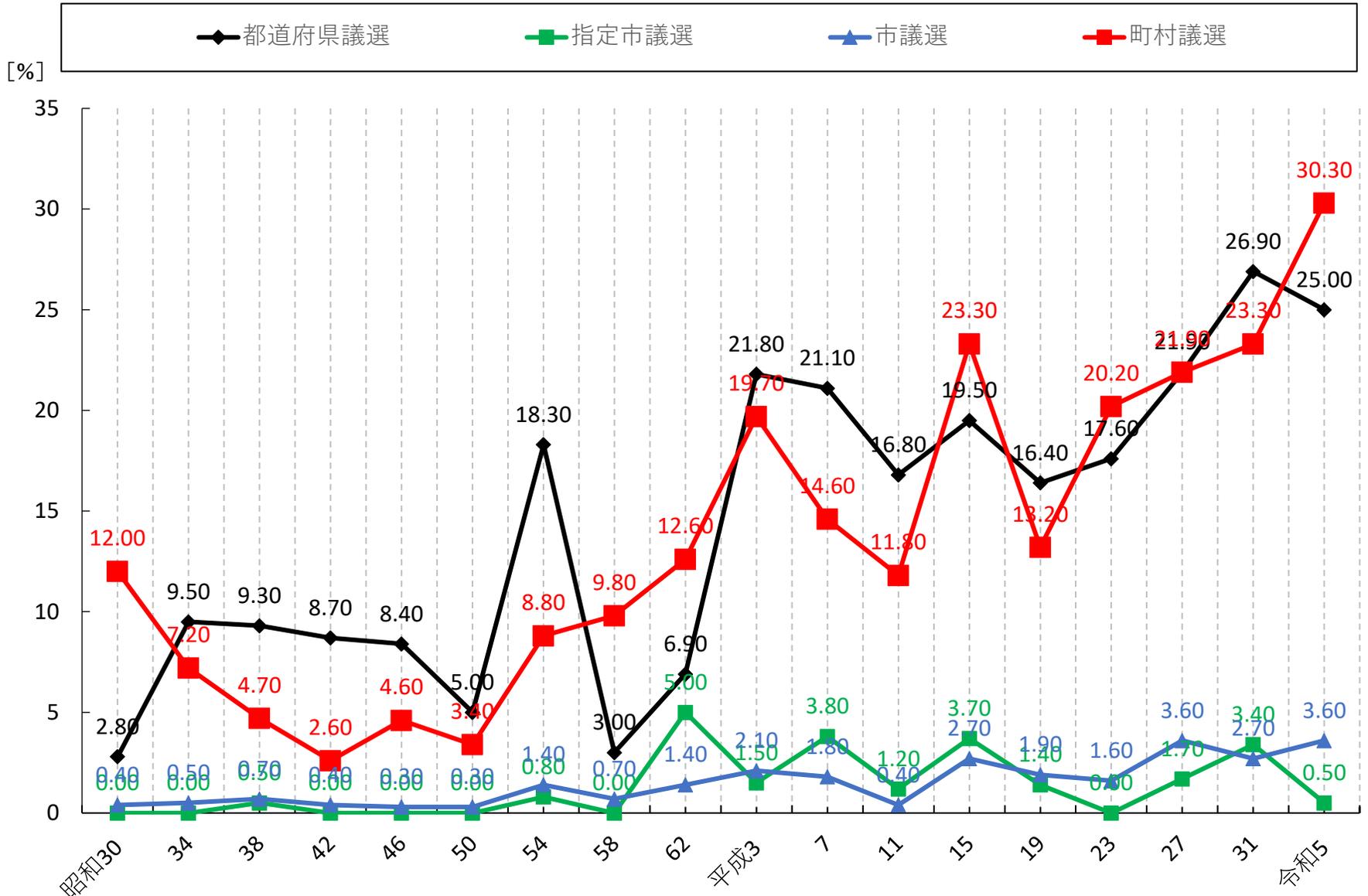


# 第33次地方制度調査会 第19回専門小委員会 提出資料

令和5年9月27日  
全国町村議会議長会

# 統一地方選挙における改選定数に占める無投票当選者数の割合の推移



※ 総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。市については、東京都特別区を除く。

# 統一地方選挙における定数割れ町村

年	町村数	町 村 名
平成23年 (2011年)	3 町	おけとちよう 北海道置戸町、いけだちよう 北海道池田町、はがまち 栃木県芳賀町
平成27年 (2015年)	4 町村	うらほろちよう 北海道浦幌町、こうづしまむら 東京都神津島村、あわしまうらむら 新潟県粟島浦村、みまみまきむら 長野県南牧村
平成31年 (2019年)	8 町村	おこっぺちよう 北海道興部町、あつまちよう 北海道厚真町、なかさつないむら 北海道中札内村、はまなかちよう 北海道浜中町、たつのまち 長野県辰野町、 やまのうちまち 長野県山ノ内町、こうたちよう 愛知県幸田町、つなぎまち 熊本県津奈木町
令和5年 (2023年)	20 町村	しんしのつむら 北海道新篠津村、きこないちよう 北海道木古内町、きもべつちよう 北海道喜茂別町、つきがたちよう 北海道月形町、うりゆうちよう 北海道雨竜町、 わっさむちよう 北海道和寒町、しもかわちよう 北海道下川町、しょさんべつむら 北海道初山別村、おこっぺちよう 北海道興部町、りくべつちよう 北海道陸別町、 あつけしちよう 北海道厚岸町、はがまち 栃木県芳賀町、かんらまち 群馬県甘楽町、みくらじまむら 東京都御蔵島村、みなみまきむら 長野県南牧村、 しもじようむら 長野県下條村、おおくわむら 長野県大桑村、きじまだいらむら 長野県木島平村、かみぎたやまむら 奈良県上北山村、くろしおちよう 高知県黒潮町

※ 総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。

【備考】 令和5年統一地方選では、上記の他に、法定得票数に達しないことによって落選となった立候補者が生じた結果として定数割れとなった町村あり（東京都瑞穂町、滋賀県日野町、長崎県長与町の3町村）

# 町村議会議員のなり手不足対策検討会の設置

## 第20回統一地方選挙（令和5年4月）

### 町村議会議員選挙

令和5年4月に執行された第20回統一地方選挙において、**無投票当選者、定数割れ議会が増加**するなど、町村議会議員のなり手不足がより深刻化。その一方で、**女性候補者、女性当選者はともに増加傾向**。

- ① 投票率  
**55.49%**（第19回より4.2ポイント減、過去最低更新）
- ② 無投票団体  
**123**町村（第19回より30町村増）
- ③ 無投票当選者数  
**1250**人／**30.3%**（第19回より262人／7ポイント増）
- ④ 定数割れ町村議会  
**20**町村（第19回より12町村増、全体で22人不足）
- ⑤ 女性候補者  
**670**人／**14.7%**（第19回より2.6ポイント増）
- ⑥ 女性当選者  
**632**人／**15.4%**（第19回より3.4ポイント増）

※ 総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。

## 町村議会議員のなり手不足対策検討会

### なり手不足対策の検討

町村議会議員のなり手不足問題が深刻化していることを踏まえ、有識者による「町村議会議員のなり手不足対策検討会」を設置し、関係者への聞き取り調査や現地調査を通じて、検討結果を報告書にまとめ、全国の町村議会・町村議会議員に配布する。

#### 〔委員〕

委員長 江藤 俊昭 大正大学教授  
委員 河村 和徳 東北大学大学院准教授  
委員 人羅 格 毎日新聞論説委員  
委員 益子 純恵 栃木県那珂川町議会議員  
委員 寺島 渉 元長野県飯綱町議会議員



# 「議員報酬の改善に向けた論点と手続き」①（ポイント）

## 議員報酬

- 議会・議員の活動量と長の活動量を比較し、議員報酬の水準を考える。（原価方式）
- 議会・議員の活動量について
  1. 議会改革（監視力・政策提言力の向上／地域・住民との連携強化）を進めれば活動量は増える。
  2. 単に活動量を増やすのではなく、その内容が問われる。
  3. 活動量とその内容を住民に示し理解を得ることが重要。
- 議会改革を（さらに）進め、その活動量と内容を住民に示し理解を得ることが、議員報酬の増額につながる。住民の理解がなにより大切。

※ 出典：全国町村議会議長会『議員報酬・政務活動費の充実にに向けた論点と手続き～住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備～』（令和4年2月）

# 「議員報酬の改善に向けた論点と手続き」②（原価方式）

議会・議員の活動日数 \_\_\_\_\_ 日（①+②+③の合計日数）  
 首長の職務遂行日数 305 日 × 首長の給料 \_\_\_\_\_ 円 = 議員報酬額 \_\_\_\_\_ 円

## ○ 議会活動

### ① 本会議・委員会・協議調整の場・派遣

- ア 本会議
- イ 常任委員会
- ウ 特別委員会
- エ 議会運営委員会
- オ 協議調整の場（全員協議会等）
- カ 議員派遣
- キ 委員派遣

\_\_\_\_\_ ① 日

### ② 法定外会議・住民との対話等

- ア 法定外会議（任意協議会、会派代表者会議、議員懇談会等）
- イ 議会としての住民対話（議会報告会、住民懇談会、意見交換会等）
- ウ 研修会への出席
- エ 他の自治体からの視察受入れ対応
- オ その他の議会活動

\_\_\_\_\_ ② 日

## ○ 議員活動

### ③ 日常の議員活動

- ア 上記①・②に付随する活動  
 （議案の精読・作成・提出、一般質問・質疑・討論準備、各種報告書の作成、議会活動に係る調査・研究等）
- イ 議員としての住民対話  
 （請願・陳情対応、住民からの相談対応、情報収集、広報活動等）
- ウ 当該町村や各種団体主催の公的行事への出席
- エ その他の議員活動

\_\_\_\_\_ 時間 ÷ 8 ÷ ③ 日

○ 首長の職務遂行日数 年間 365日 - 60日（土日、国民の祝日120日 ÷ 2） \_\_\_\_\_ 305 日

※ 首長の実際の職務遂行日数を把握できない場合のモデル値である。実際の職務遂行日数を用いてもよい。